

専用水道

全国調査における結果（令和 6 年 9 月末時点）

設置者数（国設専用水道除く）		検査している設置者数	暫定目標値の超過が確認された設置者数
	うち全量受水		
130	18	16	2

※設置者数は令和 4 年度水道統計を計上しています。

全国調査以降の結果（令和 7 年5月末時点）

設置者数（国設専用水道除く）		検査している設置者数	暫定目標値の超過が確認された設置者数
	うち全量受水		
129	18	22(38)	3(5)

※京都市域の設置者数は令和6年9月時点の調査結果を計上しています。

※京都市域の検査している設置者数及び暫定目標値の超過が確認された設置者数は令和7年1月時点の調査結果を計上しています。

※()は全国調査における結果との合計となります。

※全量受水とは、自己水源をもたず、供給する水の全量を水道事業者から受水しているものを指します。